

第2回渋谷区長期基本計画検討委員会 議事録

【日 時】令和8年6月19日（金）午後2時～午後4時

【場 所】渋谷区役所 14 階 大集会室

【出席者】

■委員（順不同、敬称略）

- ・学識経験者：市川宏雄、深谷健
- ・区内関係団体代表：五十嵐俊子、大日方邦子、河原祐倫、坂本真理子、高橋聡、田丸尚稔、
本田道子、本間誠、松村美由起、森下利江、矢部一
- ・区民代表：大西岳之（オンライン参加）、木崎佑葉子、住井美由紀
- ・渋谷区副区長：松澤香
（欠席：磯邊壽夫、大西賢治、金内勝）

■区

- ・事務局：奥野経営企画部長、横手経営企画課長、山室経営企画係長、岩本企画調整主査、
星企画調整主査、高橋企画調整主査、富澤経営企画係員、株式会社日本政策総研
佐々木

【会議次第】

- 1 事務連絡
- 2 渋谷区長期基本計画検討委員会開会
 - （1）新委員紹介
 - （2）第1回検討委員会の持ち帰り事項について（報告）
 - （3）議題
 - ①現行長期基本計画の総括について
 - ②次期長期基本計画の策定方針について
 - ③次期長期基本計画の骨子について
- 3 今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

【配付資料】

- 資料1 渋谷区長期基本計画検討委員会委員名簿（令和8年6月19日現在）
- 資料2 渋谷区長期基本計画 2017-2026 最終評価結果概要
- 資料3 渋谷区長期基本計画 2017-2026 最終評価結果
- 資料4 次期長期基本計画の策定方針・骨子について
- 参考 【東京23区】借家の1か月当たり家賃の戸数・構成比
- 参考 区民アンケート自由意見欄報告書
- 参考 区民アンケート自由意見欄分析

【議事要旨】

1 事務連絡

■事務局

皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。4月より経営企画課に異動してまいりました横手と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第1回検討委員会と同様に、本検討委員会は公開とさせていただいておりますので、傍聴席を設けております。また、議事録を作成し、渋谷区ホームページに公開するため録音をさせていただくとともに、会議の様子を撮影させていただきますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、会議のご発言です。本日、委員のうち1名がオンラインで参加されています。マイクをお回しするので、ご発言の際はマイクを通してご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に配付資料の確認です。資料は全部で7点、机上に配付させていただいております。渋谷区長期基本計画検討委員会委員名簿、長期基本計画の最終評価結果概要、長期基本計画の最終評価結果、次期長期基本計画の策定方針・骨子について、また、参考資料として東京23区借家の1か月あたり家賃の戸数・構成比、区民アンケート自由意見欄報告書、区民アンケート自由意見欄分析、以上の7点です。

2 渋谷区長期基本計画検討委員会開会

(1) 新委員紹介

■委員長

これより第2回渋谷区長期基本計画検討委員会を開催します。本日、検討委員会としては、半数以上の委員の出席がございますので、有効に成立しております。まず始めに、今回新たに委嘱された委員について事務局から紹介をお願いします。

■事務局

それでは、本日付で新たに委嘱されました委員2名をご紹介します。

齋藤寿久委員に代わりまして、新たに委員に就任されました青少年対策地区委員会会長会副会長の河原祐倫委員です。続きまして、小林三雄委員に代わりまして、新たに委員に就任されました渋谷区町会連合会会長の矢部一委員です。

また、事務局側のメンバーが4月から変更となっておりますので、この場を借りてご紹介させていただきます。経営企画部長の奥野です。経営企画課経営企画係長の山室です。経営企画係の富澤です。また、長期基本計画策定支援業務の受託事業者である株式会社日本政策総研も、昨年度より引き続き出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

(2) 第1回検討委員会の持ち帰り事項について（報告）

■委員長

続きまして、第1回検討委員会でご質問いただいた持ち帰り事項について、事務局より報告をお願いします。

■事務局

前回の検討委員会の中で委員の皆様からお寄せいただいたご意見・ご質問を持ち帰り、検討・確認をさせていただいた事項等について、2点ご報告させていただきます。

1点目が、平均家賃についてです。前回、渋谷区のエリア別平均家賃に関するデータを出すことはできないかということで、ご質問をいただきました。確認したところ、渋谷区のエリア別の家賃に関するデータはありませんでしたが、総務省統計局が実施している住宅・土地統計調査の結果に、23区の平均家賃に関するデータが確認できましたので、参考資料として本日配付しております。

こちらは5年に1度の調査で、最新の令和5年度時点の調査結果を記載しています。この統計データによると、渋谷区は借家の24.9%、約4分の1が家賃15万円以上となっており、23区の中では港区、中央区、千代田区、目黒区に次いで5番目に高い状況となっています。

2点目は、区民アンケートの自由意見についてです。前回、資料として配付した区民アンケートの調査結果について、自由意見でいただいたご意見を集計・分析しました。その結果を参考資料として、「自由意見欄報告書」と「自由意見欄分析」として配付しています。

分析は、年代・居住エリア等の属性別や子育て・教育、福祉等のテーマ別の傾向等について、AIを用いて分析した結果を記載しています。分析の資料の2ページ目にも記載していますが、AIによる分析は間違った解釈で集計される部分が一部含まれる可能性がありますので、具体的な細かな数値に着目するのではなく、全体の傾向を測るための参考資料としてご覧いただければと思います。

(3) 議題

①現行長期基本計画の総括について

■委員長

これより今回の議題に入りたいと思います。議題の1番目、現行長期基本計画の総括について説明をお願いします。

(資料2・3に基づき、事務局が説明)

■委員長

ただいま現行長期基本計画の総括ということで説明がありました。こちらにつきまして何かご質問はございますか。

(質問なし)

②次期長期基本計画の策定方針について

■委員長

続きまして、議題の2番目になります。次期長期基本計画の策定方針について、事務局から説明をお願いします。

(資料4に基づき、事務局が説明)

■委員長

今回どのように前回と変えるかということで、大枠の説明があったわけですが、まずこの段階で何かご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

■委員

EBPM については、しっかりやるべきと思いますが、先ほどの評価に関する報告を聞いていて、数値として示すには曖昧にならざるを得ないものがあることに対する考え方を少し懸念しています。

量的な評価が難しいものについて「政策をちゃんとやっていないわけではない」と説明がありましたが、「やっていないわけではない」とも言える一方で、だからといって「よくやっている」とは言えないというのが評価として誠実でフェアな態度だろうと思います。政策の評価を必ずしも数値では測れないということは理解しますが、「ちゃんとやっています」とも言い切れないということは、必ず視点としては忘れないでいただきたいと思います。

また、気になるのは、設定された基本目標を達成できているかを評価するのが成果指標だと思うのですが、例えば長期基本計画の 26 ページにある子育て支援の充実の基本目標に「外遊びに対して理解を高める取り組みを進めます」とあり、「理解を高めること」が目標だと示されているのに対して、それが達成できたかということが成果指標には入っていません。成果を示す指標として合計特殊出生率や待機児童数が示されていますが、おそらくこれらは立てられた目標の達成度を測ることには対応していないのではないのでしょうか。

立てられた目標と、それを測る指標の設定に、第一期ではおそらく不備があったのだと思います。EBPM が重要な考え方であるとするならば、整合性を持って指標を設定していただくことがとても重要だと思いました。

■事務局

ご意見ありがとうございます。行政が実施する事業は、民間企業と違って売上等の明確な数字が出るわけではないので、数値化がとても難しい面があります。ご指摘の通り、現状の指標や目標値の設定では、成果が見えづらいという点は、課題として認識しているところがあります。

今回のこの計画の評価を完璧なツールにするのは非常に難しいですが、より良い区政運営を行っていくために、ブラッシュアップしていかなければいけないと考えています。

次期計画ではあらためて、全庁的にそれぞれの施策がどのような背景で始まっていて、様々な活動を行った結果どのような状態になって、最終的に目指す目的が達成されているのかどうかということを整理する必要があると思っています。

次期計画では、その点の重要性を伝えつつ、しっかりとした目標に向かって、また最後にきちんと評価できるような指標を設定できるようにしていきたいと考えています。

■委員長

資料 4 の 4 ページ目に書いてある、「EBPM により施策や事業の効果分析と改善・改革に継続的に取り組む」という点ですね。EBPM について、簡単に説明をお願いします。

■事務局

EBPM というのは、ターゲットが抱えている課題や問題が何かというのをまず整理します。

そして、それに対してどういう状態を渋谷区で生み出したいのか、つくり出したいのかというゴールを設定し、それを達成するためにはどのような施策を行う必要があるのか、筋道をきちんと描き、ある程度仮説を立てた上でゴールに向かって進み、最終的にその成果を、どのような状態であればゴールにたどり着いているのかということをできる限り数値化して目標値を設定し、その達成度合いを測っていくという手法であると認識しています。

■委員長

過去に実施した例や、他の計画であった例などがあると分かりやすいのではないかと感じました。

■事務局

今回の検討委員会では、例を用いて説明を補足させていただきます。

■委員

現行の長期基本計画は、政策がどのような塊で、それがどういう関係にあって、この事業をやっていくとどうなるのかというところは、一読しただけでは分かりづらいという話を事務局内でもしていたところです。

政策の塊の位置づけや大きな役割、概念を揃えて、必ず大きな目標があって、それに向かう施策の方向性を柱として掲げ、それを具体的な施策につなげる。その具体的な施策を評価することで、その先にある目標が達成できているかどうかを精査し、より良いものをつくり、より分かりやすいものをつくり、という説明をさせていただいたところです。

先程もご指摘があった通り、所管も正直苦勞があったと思うのですが、目標の設定が難しい。例えば、相談件数が多ければよいというわけではなく、本当に相談したい人たちが相談できていたのかを評価できるよう目標値を設定する必要がある。

その辺りについて、本当の意味で正しい目標を設定するためには、エビデンス（根拠）に基づいて政策をつくり、その政策が実現した成果をエビデンスに基づいて評価していくことを進めていきたいと思っています。

例えば、評価が1番難しいものとして教育分野が挙げられますが、そもそも教育が評価に馴染むのかといった議論もあります。本区は今、探究学習に非常に力を入れており、お子さんや保護者、学校の先生からアンケートを取り、区の教育理念に基づきどのような力がついているのか、例えば学校に行きたいと思っている子どもがより増えているか、あるいはより相談できる人が増えているかといったことを定点観測することによって、今取り組んでいる試みが本当に適切なのかを評価し、どんどん良いものにしていこうとしています。

政策をやりっぱなしではなく、エビデンスに基づいて客観的な評価を行い、また政策を見直しながら、より良いものにしていければと思っています。

■委員

実施3か年計画が3回積み上げられて9年経つわけですね。その3年ごとに、どこまで進んだかということは、どうリンクするのでしょうか。長期基本計画は10年計画で、最後が1年ずれますが、そこを合わせて達成できたかどうかということもしているのかと思うのですが、この辺はどのようなふうに解釈をしたらよいのでしょうか。

■事務局

この10年の計画について、施策を実行するためには、事業をどのように実施していかなければならないのかというところを合わせて進捗管理をしており、長期計画と実施計画は連動して進捗管理を行っています。

■委員

それがどのような形で現れてきますか。

■事務局

本計画と同じように、実施計画がまた別の冊子でありますので、そちらで進捗管理を行っているところです。

■委員

国が色々と政策を変えてきたりしています。例えば、高校の無償化等で、進学傾向等も変わっていくことがあったりするので、この10年の中でも考え方は変わっています。

そういうことに対しては、どのように対応されているか。もう1つ具体的に申し上げると、校舎の建て替えを20年かけてするそうですが、この10年の基本計画とはずれて別のところで動いている感じがします。そういうものとのリンクはどうなっているのですか。

■事務局

おっしゃる通り、本区には長期基本計画以外にも、学校の建替えの計画など様々な計画があります。新しく計画を策定したり、既にある計画を修正する場合、長期基本計画とあまりにも齟齬が出てくるものについては、見直しをかけたり、中間評価の時点で目標値を見直すなどの連動を図っているところです。

■委員

区民アンケート調査報告書の分析編では、渋谷区を7つの地域に分けていますが、この根拠を教えてください。出張所の単位とは関係ありませんが、それをどう考えているか。出張所の配置計画もこの7地域に変えようとしているのでしょうか。

■事務局

今回、渋谷区を7つのエリアに分けてアンケート調査を行っていますが、出張所の再編の区域とは全く別物です。アンケート用に各地域の特性を見るため、道路等の位置情報の特性で区切った7つの地域としてご理解いただければと思います。

■委員

それは理解できるのですが、それでは何のために出張所というのがあるのかと思うわけです。今回の長期基本計画の検討の中では、このようなエリアの再編も検討の視野に入っているのでしょうか。

■事務局

長期基本計画の中では、出張所の再編の検討を含めるものではありません。それはまた別の会議等で慎重に議論をしていく分野と考えています。

■委員長

出張所は昔につくっていますから、そもそも現状と合っていないことも多く、いずれは組み換えもするだろうし、出張所が必要かどうかという話も出てきます。今回の区民アンケートについて、渋谷区と言ってもエリアごとに特性が違いますから、このエリア分けは、エリアごとの特徴が分かりやすいようなものを考えているという認識でよいのではと思います。

■委員

弊社の評価基準は、定性評価と定量評価という分かりやすい指標でつくっているのですが、定性評価や定量評価のようなシンプルな評価は採用せずに、EBPMを採用した理由があったりするのでしょうか。

■事務局

EBPM というのは、評価をするという取組だけを切り取っているわけではなく、根拠に基づいて政策をしっかりと立案していくものであり、立案した政策について、それが根拠、仮説と照らし合わせた時に、本当に正しかったのかどうか、その政策が効果を上げていたのかどうかを根拠に基づいて検証して、より良い政策に進化させていきたいと思いますという考え方です。

その根拠の中には、定性的な根拠も定量的な根拠も含まれています。お話があったように、定性評価、定量評価という2つの概念があると思います。

両方の根拠が中に入っていますし、評価するだけではなく、それに基づいて政策もつくり、実施した政策が本当に効果を上げていたのかも評価して、さらに政策をより良くしていくという取組を、全体を含めてEBPMと称しているので、EBPMの中には定性評価と定量評価が含まれていると理解していただくのが正しいと思います。

■委員

おそらくEBPMというのは、曖昧で抽象的な概念だと思いますので、少し分かりやすい日本語にするなど、もっと分かりやすい評価の方がよいのかなと思っています。

例えば、地域ビジネスに対するイノベーション支援と言った場合、10年間でどのぐらいの支援をしたのか、それが10年後どうなったのかなど、定性評価・定量評価ができるように客観的指標を示すべきではないかと思います。

ここでの定性評価というのは、イノベーションとは何かという定義をして、それが10年後に達成されているのかどうかといった、シンプルな数字を出す必要があると思っています。

ビジネスという部分で言うと、前回もお話しさせていただいた通り、家賃が高いので私を含めて弊社社員には渋谷に住んでいる人がいません。本日の資料にあった家賃15万円以上というのは、初任給で払えない数字なので、渋谷区には住むことができず、結局遠くから通わなければいけない。

それに対して、例えば私のような会社を運営していて、社員の20%は渋谷区に住むことができるようにしようといった取組をする場合に、しっかりとビジネスが根付いているか、渋谷区は若手が住んで子育てできるような環境にできているかというような、論理立てて説明できる計画と具体的にその効果を測ることができるような数値をつくっていただきたい。やはり分かりやすい評価の仕方の方がよいのではないかと思います。

■委員

最終評価結果について、合計特殊出生率の目標は達成できなかった、ライフスタイルの問題があつて難しいという話でした。しかし、現行の長期基本計画の現状と課題の中に、人口減少・高齢化時代を見据えて出生率の向上につなげるためにということが課題の根拠として出ている以上は、それでお終いとするのは少し違和感があると思います。

最終的に少子化は国も含めた問題なのでしょうから、次期の長期基本計画の策定においては、その部分で何かしらの数値を落とし込める工夫があった方がよいと感じました。

■委員

長期基本計画最終評価結果の9ページ目を見て、若い世代が住むことができるようになれば、少子化はもしかして防いでいけるのではないのかと思いました。東京都では、子育て世帯や若い世帯、新婚さんが住みやすいような取組をやられていますので、渋谷区でも同じようなことができるのかなと思いました。以前、家賃の補助をしていたと伺いましたが、例え

ば、区内の防災に関わる協会やNPO団体等も含め、区に色々と協力をしてきている方たちを優遇・補助することができるとよいのではないかと思います。

区内にこれだけ会社があるので、家賃が高いというところに手を打つことができたらいいと思います。この会議では次期、長期基本計画という上位の目標を議論する場ですが、こういった内容についても一文入れていただき、そちらの方向に向かって、少しでも若い人が流入しやすい街になればと。

子育ても充実していますし、保育園も増えて、小学校も新しくなっているということで、せっかく素晴らしくなっているのに住めないというのは本当にもったいないと思いますので、そこら辺も含めて、皆さんのご意見やアドバイスをいただいて、よいものができたら嬉しいです。

■委員

私どもの街では今、超高級マンションがどんどん建ちまして、それが売れないのかと思ったら全部完売で、新しい住人がどんどん増えています。

その結果、何が起きているのかというと、同じ学校で所得階層が全然違う子どもたちが一緒になってしまう現象が起きていて、これがなかなか難しい問題になりつつあります。

住めないということはないし、住みたい人が住めるところがありますし、私がとても想像できない価格のマンションを平気で購入し住まわれる方が沢山いらっしゃるのも現実です。

渋谷区は人口も増えているし、お子さんの出生率も増えていて、東京都全体も増えています。そういう変化がにわかに起きていると思います。このような現象は、これからもっと加速すると思うのですが、今回の長期基本計画はその境目にいるような気がします。

それをどのように、定量的・定性的に捉えるのがよいのだろうか、町会長としても悩んでいます。

■委員

どのような街にするのかは、住んでいる人たちに対する責任を守っていかなければならないという部分も大きいと思いますし、加えて区としての全体像をどういったものにしていくかといった構想、財政面も含めてということもあると思うのですが、この数字がなかなか実感として入ってこない部分があります。

具体的に見てみると、高齢化率は高くはないのですが、独居高齢者がいて、経済的に貧困な状態の方々もいる。例えば、それをサポートする人たちに対して、資格取得の費用の補助制度について十分に周知されていなかったということがありまして、達成できたから上手くいきました、よかったですねという話ではなく、まだまだ課題が山積していると思います。

何が達成できなかったのか、どうして達成できなかったのか、何をすれば達成できるのかということ具体的に詰めていく必要があると思います。

■委員

渋谷区に生まれ育った若者の率直な意見として、若者の思っていることを伝えたいと思います。出生率の話があった時に少し違和感があって、できることがあるのではないのかと思いました。

やはり、私と同年代で、結婚して子どもを妊娠したからとか、子どもが欲しくて具体的にそれを進めようとしているからという理由で渋谷区を出ている友人が、今ぱっと思い浮かべただけでも10人ぐらいいます。

渋谷区は素晴らしい街だし、渋谷区民として生まれ育ったことに自信を持っている人が多いと思うので、住み続けたいという気持ちは、みんな本当にあると思います。それに対して支援を充実させるというのはもちろんですが、支援があることを若者に伝える方法を考えるということもとても必要だと思います。

SNS を活用したり、LINE でも色々と情報を発信していただいているとは思いますが、見ている方もそれ程多くはないと思うので、TikTok など若者がよく見ているコンテンツで伝え、そういう支援があると知るだけで残れる可能性が高まるのではないかと思います。

また、SUUMO 等で皆さんは住まいを探していると思うので、そこに広告を出すことで1歩とどまる理由になると思うので、そうした方法も考えていくことができるとよいのではないかと思います。

■委員

例えば、待機児童ゼロに関して、待機児童がどんどん減り、直近4年はゼロになっていますが、一方で空いている保育園もあると思います。定員が100人の保育園で70人がまだ入れるというように、定員割れしている園が複数あるにも関わらず、待機児童がゼロになったら目標達成で「S」ですという評価が1番よいというのは違う気がします。

保育園に預けている保護者、渋谷区民がそこでどれだけの満足度を得たのかということが評価に入ってくるのではないのでしょうか。例えば、良い建物の学校が沢山できて、タブレットが導入されても、それで本当に子どもたちが思うような未来の姿にちゃんと成長していくかという保証はありません。

長期基本計画を策定していくうえで、数値を設定し、それを達成していくということは必要な部分もあると思うのですが、相手は人間だということもあるので、達成度をランク付けして評価することは、正しいことなのかなと思いました。

■委員長

少なくとも今回の評価は、つくった政策が実施できたのかどうかを確認しているのであって、事業自体の質の部分には、実は踏み込んでいません。その部分に踏み込むのは、実は行政の仕事というよりも、民間を含めたお金のところですよ。

ですから、このような計画を策定する際には、行政としては、マジョリティというか、全体として実施してよいかどうかを議論し、その上で中身を決めるところまでが限界で、その先を具体的にどう進めていくのか、クオリティはまた別の話になります。

ただし、行政がどうすればよいのかという視点については、渋谷区は非常にレベルが高く、他自治体と比べても、かなり良いことを考えていると思います。

東京都は今後も人口が増えていきますが、その増加は自然増ではなく、社会増によるものです。特にコロナ禍後に増えている、社会増のメインは外国人です。そう考えると、渋谷区でも外国人が増えている中で、街をどうしていくのが相当なテーマになります。

今回示されている政策の柱はAからGまでありますが、このテーマはおそらく2番目の「あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ」という項目に入るのかなと思います。この話をさらに進めていくと個別のテーマがあって、出生率は少しずつ上がっていますが、子育て支援の仕組みがすごいので、それがやられている中でできることと、同時に絡んだようなことも入ってくる、これも当然検討の対象になってきます。

つまり、これまで渋谷が持ってきた良さと、新しく入ってくる人たちへの対応というのが、

今回取り組まなければならないテーマとなっています。渋谷区は、外国人の中でも比較的欧米系の方が多いと言われています。さらに言えば、物価が高く所得水準も高い地域には、そうした方々が増える傾向があります。

そうすると、日本人にとっては住宅価格が高くなり、住み続けることが難しくなるといった課題も生じます。このようなギャップがありながらも、どうすれば最善のバランスを取れるのかを考えながら進めていくのが現実なので、渋谷区としては、こうした方針がありますという基本的な方向性を示し、その中で具体的にどう対応していくかを考えていくことが重要だと思います。

皆さんがおっしゃっていることは十分認識していて、現状の課題をどう解決するかという視点と、これから起こるだろう変化にどう対応するかという視点、この2つのバランスを取りながら進めていく、これに尽きると思います。

■委員

次期の長期基本計画ができた後、冊子の作成や、ホームページ等で一般の人たちもパソコンあるいはスマホで見ることできるのでしょうか。

■事務局

その通りです。冊子もつくる予定ですし、渋谷区のホームページでもデータを公開する予定です。

■委員

資料4の10ページ目の最後に資料については、全体的に文字数が多く読みづらいため、簡潔に分かりやすい表記にするのに加えて、なるべく字が大きい方が読みやすい。特に、表やグラフに付随している字の中にはとんでもなく小さいものがあります。

色々な若い人たちに対して、ルビを振ってくれとは言いませんが、せめて年配の人たちに合わせて、もう少し余白を設けるなど。読みやすくなるとよいと思います。

あともう一つ、計画期間が10年間ということですが、5年目ぐらいで少し加筆するなどフレキシブルなものではないのでしょうか。

■事務局

5年間の時点で一度中間評価を行いますので、その時点で目標や目標値が現状と乖離しているものについては見直しをかけます。

■委員長

この基本計画の字が小さくて細かいという話になるのですが、基本構想はもっと大きく書いてあって、計画はさらに落とし込んでいるので、小さくなってしまいます。基本計画は内容が細かすぎるということですが、これだって実は関係者から見たら足りないわけです。もしどうしてもそれが必要ならば、基本計画の抜粋編みたいなものをつくった方が分かりやすい。

字数は、字を大きくしても本質的には変わらない。計画を誰が読むのかというと、関係者しか読まないの、あまりこだわるなという話はあるのですが、どうしても基本計画を見やすくしたければ、基本計画の概要版をつくってもらうのがよいと思います。

③次期長期基本計画の骨子について

■委員長

次に基本計画の骨子になります。それでは事務局の方から骨子の説明をお願いします。

(資料4に基づき、事務局が説明)

■委員長

外国人の話はどこに入ってくるのかなと思いました。外国人が増えると、文化の多様性が高まる可能性があるし、多様性がある街になると同時に、日本人の生活習慣とは違うパターンが増えるので、コミュニティの統制をどうするかといったことも含めて整理しなければならないと思います。

■委員

成熟した国際都市ということで質問ですが、渋谷区では、国内資本の企業と国外資本の企業がどのぐらいのパーセンテージなのか、今後、外資系の企業を増やしていく方針なのか、それとも国内の企業を増やしていく方針なのか、それはどこが決めるのか、この検討会で決めることなのかのといったことを教えていただきたいです。

■委員長

役所の構造というのもあり、産業系は経済産業省があって、彼らは外資がいるべきだとは考えないわけです。また、地元の中小企業を含めた産業振興というのも第一義的にあり、そこに色々な層が入ってくるということは、区が担っているわけではありません。

例えば、再開発等で大きな施設をつくったら、そこに外資系企業が入るということが起きます、それには実は区が関わっていません。ただし、大きな流れとして、渋谷がどういう街になりたいかということがあれば、全体としては動いていくけれども、個別で外資を増やす、増やさないということは、渋谷区の政策的な課題ではありません。

外資系企業は、オフィスや交通等のファンダメンタルズがそれなりに整っている場所に進出します。だから六本木のような場所に集まるわけです。渋谷も再開発が進み、これから外資系企業は徐々に増えてくると思いますが、外資を狙っての開発はしていないので、そうすると日本の大企業も入ってきます。

それでも、渋谷区がそれに関わるかということ、関わることはできない気がします。ただし、大きな流れの中で渋谷区はこうしてほしいというのはつくってもよいと思います。世界の都市間競争の中で、渋谷は主役になりたいというのが今の区長の考え方なので、そういう流れがあって、みんながそれを勘案していくと、その方向に向かうと思いますが、具体的な政策でやるということまではいかない気がします。

■委員

やはり国際都市というからには、例えば海外の企業を誘致して、それとコラボレーションみたいなことを考えるべきなのか。それともやはり国内の企業に補助金とかを出して成長させていくことを10年後目指すのか、中長期で考えるべきだと思います。

■委員長

例えば、グーグルが六本木ヒルズから渋谷に移転した時は、情報系の企業にとってはビッグニュースで、こうした企業があると核になるので、関連する企業も集まってくるわけですが、それは渋谷区が誘致したわけではありません。

渋谷区は若者系の街で、ファッション系と情報系というのが売りになっています。区もず

っとそうした方針を取っていて、そういう流れで動いているので、官も民も動いていって関連する企業が集積する結果になるという流れだと思います。

こうした方針はアバウトに言うだけであって、国際的な都市として東京の中のトップになるということを目指にしてもいいけれども、そこまでではないのかなと思います。

それを示しておけると、次にそれに基づいた政策は各部署で考えるし、動き始めれば民間企業もそのように事業展開するし、そうなる次は外資も入ってくるといった3段階になると思います。大元のところで、渋谷区が国際都市として東京の要であるということを区長も言っていますし、それは今回も示してもよいと思います。

■委員

インバウンドで海外の方がよく旅行に来て、スクランブル交差点等を見ていると思うのですが、その1人当たりの消費額という点が気になっています。他の地方の方ともコミュニケーションさせていただいたのですが、観光地でもある街だと1人当たりの旅行者の消費額が3,800円程度とあまり消費されていない現状があるそうです。

渋谷区ではどのぐらい増やすことを想定しているかといった部分があると、観光振興施策に関する定量評価はできるのではないかと考えています。

■委員

渋谷区は地方法人税を徴収する権限がないので、残念ながらこの法人と、外資・内資の状況をデータとして把握できていないです。なぜかという、23区は特別区なので、地方都市とは別制度となっており、一切法人税をもらえないので、情報がなく分析も難しい。

もっとこういう企業に来てもらって、税金を上げて皆さんに還元しようということも難しいという事情がありまして、データを提供するのは難しいと思いました。

2点目として、どのような企業に来てほしいのかということですが、今もスタートアップ支援やイノベーションの解決ということをやっていますが、その先にあるのは実証を通じた実装で、区民の方々の課題解決をしてもいいし、将来の区民サービスにつながるような企業の方をぜひ誘致したい、イノベーションができるような企業を誘致したいということで、スタートアップ施策であるとか、産官学連携、イノベーション施策ということはやらせていただいています。

■事務局

先ほどご質問いただいた外国人観光客が1人当たりどれぐらい消費しているのかというのは、渋谷区ではデータを持っていないのですが、もし何か参考になるようなデータがありましたら、次回の検討委員会で共有させていただきます。

■委員

次期計画の政策体系ですが、あまりごちゃごちゃ細かくしないで、シンプルにというのは賛成で、すっきりしていいなと思いました。

一方で、全部文言を検討したわけではないのですが、逆にシンプルにすることで言葉が閉鎖的になってしまい、誤解を生みそうなものがあります。例えば、Aの分野は現行では「子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実」となっていますが、次期計画では「学校教育の充実」となっています。

教育はもちろん学校中心の政策ですが、「学校教育の充実」とシンプルにすることで、学校に閉じてしまうのではないかと、また昔の少し古いイメージに戻ってしまう気がします。

冒頭にご案内されましたが、今は「探究」を通して地域の方々から沢山の力をいただき、子どもの学びの土壌も広がっています。

そういった意味から誤解が生じる懸念がありますので「学校教育の充実」よりは、「子どもの学びの充実」、またはもっと広く「教育の充実」とかの方がよいのかなと思いました。

3番目の「あらゆる世代が学び続けられる学習の推進」も一緒です。今は人生100年以上、100歳まで学び続ける時代です。「学習」という言葉がやはり少し古いというイメージがあります。シンプルですけども、新しい未来を感じる言葉を吟味されたら、もっとワクワクすると感じました。

■事務局

イメージが伝わりにくくなってしまうことも、ご意見としていただきました。我々もそこを懸念していますので、子育て支援でも、渋谷区の子育て支援はこういう方向性に行くのだということを、少し補足したいと考えています。

「子育て支援」という言葉など、そもそもそのままでよいのかという検討も引き続き必要ですし、さらに渋谷区の未来の姿を少し補足するような形を検討してまいります。次期計画はシンプルだけでも、渋谷区の想いが伝わるような形にしていきたいと思います。

■副委員長

政策体系について、抽象度を高めて形容詞をつければつけるほど、おそらく事後的な評価や具体的に何をやったのかを評価することが難しくなると思います。

一般的な計画の体系と同様に、政策―施策―事業という形で体系を考えるとと思いますが、最終的に事業レベルの評価に焦点を当てることを考慮すると、体系の上位の政策レベルの視点のみでは圧倒的に評価しづらくなって、抽象的な評価にならざるを得ないというリスクがあるというのが1つです。

また、そのことを考えていく時には、もちろん計画等を前向きに考えていくということ、より充実した整備をしていくという前提で考えていくことが大事なのだと思うのですが、コミュニティの構成が変わっていく、色んな多様性を受け入れていくといった時には、それほど綺麗な話ばかりじゃないといったところは注意しておかないといけません。

前回のものではどうだったのかということ、きちんとフィードバックして反映させていく必要があると思います。

■委員

次期計画のイメージに「重要な視点」が2つあるというお話がありました。先ほど、政策体系がシンプルすぎるのではないかなという言葉もありましたけれども、生活者、渋谷区に住んでいる人がこれを見てどのような生活をイメージできるのだろうというところが、少し見えなくなってしまうかなということが気になりました。

確かにダイバーシティ&インクルージョンや国際都市は、美しい言葉ですが、渋谷区民にとってそれが何を意味するものなのかというところが、もう少し具体的に分かる方がよいと思います。

こちらに生活者の視点というところで、どんな街というものを加えるのも1つの手でしょうし、政策の中に少し渋谷らしさというものを加えていくのもありだと思います。

やはり、今の計画を見ると、「多様な可能性を育んでいく」というのは渋谷らしい言葉だと思いますし、地域における共生社会っていう言葉もダイバーシティ&インクルージョンが

反映されていてよくできていると言葉もあるなと感じます。

あまりにも言葉を短くしてしまい、ロジックモデルの中だけで整理して、出口だけで見ると結構無味乾燥のものが出来上がって、結果、区民がイメージしづらいものにならないように調整がこのレベルではできると思うので、次回以降は少しくいったところを、もう少し議論してもよいのかと思います。

■委員長

資料4の15ページ目の次期計画の政策体系について、現行計画の21項目と次期計画の22項目を比べると、現行計画の方がとても中身が分かりやすく美しく、右は分かりにくい名称だと思います。これはこのままではなくて今後変わりますよね。

この中のメインの部分が変わるわけで、現行計画は個別のことを書いたもので、だから子育てについて何かっていうことをもう少し明確にした上で優先順位を上げて、もっと新しい表現になっていくと理解しています。

■委員

地域コミュニティの推進という点について、今はコミュニティをつくる、あるいは再生をするといったイメージだと思います。推進というと何かベースがあるようなイメージですが、ベースもあやふやである中では、コミュニティを新たに作り直さなければいけないという感じがしています。

これは渋谷がどういうトレンドなのかを知りたいのですが、私は新宿に近いものですから、新宿の小学校では半分が外国人という小学校もあるそうで、渋谷もそういう方向に進んでいくのかどうか、お分かりでしたらお願いいたします。

■委員

福祉について、今までの10年間の計画の最終評価結果を見せていただくと、少し違和感を覚えました。福祉は評価指標が数値化しにくい分野であろうかと思います。指標そのものが問題というか、無理があるのではないかと思います。

例えば、地域福祉コーディネーターの数ということで100%としていますが、地域福祉コーディネーターの数が増えたら、それで地域福祉が充実したのでしょうかというところで、この点については非常に違和感を持っています。

確かに、社会福祉協議会さんが現地に沢山の地域福祉コーディネーターを採用しましたので、数は増えました。一方で、私たち地域で生きている障害者がそれを実感できているのかどうかというと、どうなのかなと思うところです。

また、次期計画の政策体系の文言について、高齢者支援、障害者支援とあり、私たち障害者団体、障害者は、支援を受けるだけの存在なのか、その表現について少し考えていただきたいと思います。

私たち障害者が街に出ていることで、随分と変わっていったこと、変えてきたこともあるはずです。そして私たち障害者が存在していることで、政策が随分と豊かになった面もあると思っています。

ましてやこれから10年間の長期計画ですから、今後については私たち障害者が、希望を持てるような計画であってほしいので、今度は福祉分野の方たちにも一度ご相談いただければと思っています。

■委員

先ほど、渋谷区のキーワードとして外国人が大きいということでした。今までも渋谷区のキーワードとしてLGBTQがあった気がしており、パートナーシップ等もいち早く取り入れて、そういう人たちも渋谷区に入っていくことができ、区民になる人も多くいたと思います。

この分野はどこに含まれるのか、そもそも次期計画にはキーワードとして含まれているのでしょうか。渋谷区として、それを今後もキーワードにしていけるのかということが気になったのと、計画のどこに反映されるのかということが気になりました。

■事務局

今、委員からご質問があった点は、事務局もこの政策体系案をお出しする中で検討したところです。LGBTQに関しては、政策の柱を1つ立てるというよりは、全ての政策でそうした視点が必要だと思いますので、各政策をこの視点も踏まえて検討していきたいと思っています。

■委員

先ほど、市川委員長の方から外国人の話がどこに入っているのかという質問がありましたが、これも同じ考え方をするというのでしょうか。

■事務局

おっしゃるとおりです。政策として1つ立てることも検討したのですが、全ての分野で考えていかなければいけない事項ということで、次期計画では一つの柱として出すのではなく、全ての政策の中でそれぞれ検討していきたいと考えています。

■委員長

渋谷区はLGBTQが非常に進んでいるけれども、全ての政策に関わるので、テーマとして特出しはしないということ、外国人も全ての政策に関わって課題が生じ得るので同様の扱いにするということです。

■委員

次期計画の政策は、とてもシンプルになりましたね。この大きい柱の下に、それぞれコメントをつくるとおっしゃっていたと思うのですが、その具体的な内容を入れないと誤解を招く恐れがあると思いますし、やはりこの内容が重要だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

3 今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

■事務局

第3回以降の長期基本計画検討委員会のスケジュールについてご報告させていただきます。次第に記載させていただいている通り、今後のスケジュールは第3回が7月24日、第4回が9月8日、第5回が10月上旬～中旬で現在調整中です。最後の第6回は11月16日を予定しています。

なお、今回の資料は直前の送付となってしまいましたので、大変お詫び申し上げます。次回は、開催の1週間前をめどにお送りできるよう準備を進めていきたいと考えています。

■委員長

本日の第2回渋谷区長期基本計画検討委員会はこれで終了です。皆さんありがとうございました。

—以 上—